

令和6年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和6年1月31日(水曜日)

○日時 令和6年1月31日 午前11時04分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和5年度網走市一般会計
補正予算中、所管分

○出席委員(7名)

委員長	永本浩子
副委員長	村椿敏章
委員	金兵智則
	栗田政男
	里見哲也
	古田純也
	古都宣裕

○欠席委員(0名)

○議長 平賀貴幸

○傍聴議員(7名)

	石垣直樹
	井戸達也
	小田部照
	澤谷淳子
	立崎聡一
	深津晴江
	松浦敏司

○説明者

副市長	後藤利博
健康福祉部長	結城慎二
社会福祉課長	清杉利明

.....

教育長	岩永雅浩
学校教育部次長	大垣正紀
学校教育課長	高橋善彦
学校教育課参事	里見達也

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	石井公晶
総務議事係	早渕由樹

午前11時04分開会

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会
を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案1件について審査いたします。

それでは、議案第1号令和5年度網走市一般会計補正予算中、物価高騰低所得者支援臨時給付金給付事業について、併せて繰越明許費補正もありますので一括して説明を求めます。

○清杉利明社会福祉課長 議案資料の4ページを御覧願います。

令和5年度一般会計社会福祉総務費、物価高騰低所得者支援臨時給付金給付事業の補正予算につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります。国の物価高騰重点支援地方交付金を活用し、物価高騰対策として所得の少ない世帯に対し給付金を支給するため、次の経費を追加補正するものであります。

なお、事業の完了が見込めないことにより、事業費の一部を翌年度に繰り越しいたします。

本事業につきましては、令和5年11月2日に閣議決定された物価高対策のための重点支援地方交付金において、低所得者支援枠を追加的に拡大し、給付金を給付することが決定されたもので、金額につきましては事務的経費に201万5,000円、給付金に1億1,250万円、合計で1億1,451万5,000円となります。

2の補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、

(1)歳出予算に記載のとおりとなり、財源内訳につきましては全額国庫補助金となります。また、歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(2)歳入予算に記載のとおりとなります。

3の繰越明許費につきましては、補正額1億1,451万5,000円のうち6,810万円を翌年度に繰り越すものでございます。

資料は5ページを御覧願います。

4の事業の概要であります。1つ目は、令和5年度分の住民税均等割のみが課税されている世帯に対して、1世帯当たり10万円を給付するもので、給

付金額は8,500万円となります。

2つ目は、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付金の加算として、当該世帯に扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を給付するもので、給付金額は2,750万円となります。

いずれにつきましても、令和5年12月1日現在、網走市に住民登録がある世帯が対象となり、住民税が課税されているものの扶養親族等のみからなる世帯につきましても対象外としております。

対象世帯数等につきましては、1つ目の均等割のみの課税世帯につきましては850世帯、2つ目の子供加算の部分につきましては、子供の数で550人、世帯では300世帯を見込んでおります。

支給予定であります、対象世帯に対して準備が整い次第、給付要件確認書を送付し、その返送を受けた世帯に順次支給を開始したいというふうに考えております。

また、申請期間につきましては、令和6年5月15日までとしております。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

○村椿敏章委員 今回の補正予算ですが、事業の概要の中で物価高騰に対して、住民税均等割のみ課税されている世帯、850世帯に給付しますよということだと思うのですが、昨年松浦議員が、均等割が課税されている世帯が何世帯あるのかということや、そこにも当然給付すべきではないかというような質問もしていたと思うのですが、そこに給付するようになるということで捉えてよろしいのですか。

○清杉利明社会福祉課長 今現在、非課税世帯に対しましては7万円の追加給付をしておりますが、均等割が課税されている世帯については、追加給付の対象外でしたが、今回、地方交付金のほうの追加交付のことがございまして、この事業に対しましては均等割のみが課税されている世帯につきましても対象とするということで、約850世帯というふうに見込んでおります。

○村椿敏章委員 そういう意味で言えば、非課税世帯か、または今回の住民税均等割のみの世帯の収入自体がさほど変わらなかったと思うのですよね、あのとき100万円と95万円だったかなと思ったのですが、そういう中で、今の物価高騰で大変な世帯ですから、当然あのときに松浦議員が言っていたよう

に給付すべきものと考えていますので、私はこの件については非常に賛成ですし、早く支給していただきたいなと思っております。

私からは以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○古都宣裕委員 これは国の事業というので理解しているのですが、ただ年度をまたいでしまうというので繰越明許費というふうになっておりますけれども、やはり3月から4月に変わる年度というのが多分子育て世代、一番進学とかでお金がかかるときではないのかな、制服とかの準備とかで。それであればなるべく早くやってあげたほうがというのはあって、それで急いでいるのでしょうかけれども、今のところ支給予定日というのは整い次第というふうにはなっているのですが、概算の予測としては、どれぐらいから準備ができるような今のテンポとしてはあるのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 現在のところは情報の整理を進めておりますけれども、できれば2月中までには確認書の送付を終了しまして、3月上旬ぐらいからは支給を開始できるようにということで準備を進めております。ただ早く支給を開始してしまいますと、今現在7万円の追加給付をしておりますが、その非課税世帯のうち子供加算の対象世帯が重複してしまうということがございまして、2月すぐに支給を開始するというのはちょっと重複の確認等のリスクもございまして、一応、今のところは2月中に確認書を送付して、3月上旬からは遅くても支給を開始できるようにというふうに進めたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 重複されて予算が足りなくなったりしたら、それはそれで大変なことなので、そうした部分も気をつけながら、なるべく早めな支給を目指していただければなというふうに思います。

余談ですが、北海道の牛乳のやつではウェブと紙での申請で、両方申請してしまうと両方届いてしまうというような事例もあったりしたので、そうした部分、行政として気をつけてやっていただきながら、なるべく早くの支給を目指していただければと思います。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に進みます。

次に、議案第1号中、学校教育指導奨励事業、中

学校体育文化振興事業補助金について説明を求めます。

○高橋善彦学校教育課長 それでは議案資料の6ページを御覧願います。

令和5年度一般会計指導奨励費、中学校体育文化振興事業補助金の補正予算について御説明をいたします。

1の補正の理由及び内容でございますが、中学校の部活動等に係る大会参加経費の一部を助成する補助金につきまして、当初想定を上回る申請が見込まれるため、必要な経費を追加補正しようとするものであり、金額は700万円となっております。

本補助金につきましては、網走市立中学校に在籍する生徒が対外試合及び、コンクール等に参加する場合に、その経費の一部を補助する事業でございます。

令和5年度につきましては、昨年度までの新型コロナウイルス感染症の影響をほぼ受けず、大会等も通常どおり開催されているところでございます。このような中、当市中学生が参加しました対外試合等において、全道大会等への参加実績が増えたことや、今まで対象としていなかった選抜チームへの補助対象拡大などもございまして、令和5年9月までの実績と10月以降、本年3月までの見込みが既定予算を大きく上回ることが想定されるため、補助金を増額しようとするものでございます。

2の補正額でございますが、事業費700万円の財源内訳につきましては、全額ふるさと寄附基金繰入金を活用しようとするものでございます。

歳出歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

○村椿敏章委員 クラブ、クラブじゃない、部活のチームの助成ということですが、要は上回る申請が見込まれていると。これは先ほども言っていた選抜チームということもあったと思うのですけれども、何チームぐらい選抜チームで補助金を出すような形になったのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 今現在の見込みも含みますけれども、全体で今12件程度と想定されております。

金額につきましては、合計して215万円程度とい

う形で見込んでございます。

○村椿敏章委員 今、選抜チームのことだけを聞いてしまいましたが、全体では何件になるんですか。

○高橋善彦学校教育課長 一応、今9月までの実績で約100件、950万円程度の執行でございます。

今、10月から、もう実施が終わっている部分もありますし、今後冬季スポーツ、そういった部分もございまして、見込み額が今回補正額700万円ですけれども、足りないのではないかとというところが見込まれるところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

やはり子供が少なくなっている状況で、選抜チーム、複数の学校で部活をやらなければならないという状況が多々あるということも理解できましたので、これについてはぜひ進めていただきたいと思えます。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 今、選抜チームで215万円という話がありましたけれども、ということは、補助要綱を拡大した結果、これ215万円で収まるのかわからないですけれども、その補助を拡大した分というのは、最終的に年間でどれぐらいを見ているということなのですか。補正の700万円のうちにも選抜チーム分って言えばいいのか、補助が今まで当たらなかった子たちが当たるようになった、拡大した分で、補正が通ったら1,800万円になりますけれども、1,800万のうちどれぐらいが補助要綱を拡大した分になるという見込みなのですか。

○高橋善彦学校教育課長 選抜に係る部分に関しましては、昨年度、令和4年度の後半の部分から一部対象としていたところでございますけれども、今年度につきましては学校ともいろいろとお話をした中で、年度当初からそういった選抜に参加する生徒の部分を出していきましようということで執行していきまして、今まで野球、バレーボールとか、そういった競技が主になるのですけれども、そういったところを出していただいた部分で、先ほどもおっしゃった215万円の部分ですけれども、こちらに関しましては今までの実績プラス見込みということで出した金額でございますので、1,800万のうち増額分としまして、この部分というのは当然含まれております。

さらに今回、補助要綱も改正いたしまして、宿泊代、この部分につきましても若干増額している部分がございますので、そういった経費も今回の補正要

因かなど。加えて、貸切バス代、これが昨年、令和4年度から比べまして、令和5年度が約1.4倍程度増加している部分というところもございますので、そういった意味を含めて、ちょっと今後の大会参加状況にもよりますけれども、今回700万円の補正をお願いしたいというところがございます。

○金兵智則委員 別に反対しているわけではないのですが、たしかずっと1,100万円で毎年来ていただきましたよね。後半になってくると、割り当て分が少なくなりながら1,800万円で収まるように調整するなんていう話も聞こえてきた時代もありましたので、この事業も補正で組めるのだなというふうに思ったのです。今までも、もし足りない分を補正できていたなら、もうちょっとちゃんと当たっていた子たちもいたのではないのかなというふうに思ったものですから、今お伺いしたのですけれども。

補助要綱拡大ということは、そうしたら大会に参加というか、それも増えた数、補助対象になる大会参加も増えたということなのですか。ざっくり言うと、この1,800万円にするのに補助要綱拡大が主な要因なのか、件数が増えたからなのか。コロナの影響がなくなったと言ったって、コロナがなかった時代だって1,100万円より少なかった時代も多分あったはずなのですよ。それらも含めて、3月には来年度予算も出てくるわけですから、それらを見越していろいろ考えていかなければならないというふうに思うのですけれども、その辺の実態はどうなっているのですか。

○高橋善彦学校教育課長 大会の参加実績と言いますか、参加状況ですけれども、昨年度で123大会に出場しております。今年度につきましてはまだ見込みでございますけれども、130から140といった見込みで考えているところでございます。

昨年度まで1,100万円という予算の中でやってきたわけでございますけれども、今まではコロナ禍というところがあったので、大会参加数も少なかったということで何とかその中でやっていただいていたという部分はあるのですけれども、やはり今回、いろいろ全国大会に出場した学校などございましたので、そういった部分でかかる経費としては、保護者負担を減らすという意味では補正をして、事業費を拡大していきたいというような考えでございます。

○金兵智則委員 なるほど。ということは、今までどおり今後もしていくけれども、足りない部分につ

いては随時補正をするみたいな今イメージだったので、でも補助要綱はもう拡大しているのですから、そもそも今までよりはかかるんですね。バス代も含めた経費も1.4倍になるのですから。今後の話ですから、今回話すことではないのかもしれないですけれども、増えていくというか、間違いなく金額は増加するのだということは見えていくということなのですよ。

○高橋善彦学校教育課長 委員おっしゃるとおり、今後につきましてはそこら辺を見据えた上での予算措置と言いますか、事業費を考えていきたいと思っています。

○金兵智則委員 はい、わかりました。

○栗田政男委員 網走の子供たち、一生懸命に頑張っていて、いろいろな大会に出るといのは、非常にやっぱり子供たちにとっては新しいというか、今まで見たこともない場所に行って、いろいろな人たちとスポーツであったり、文化事業のいろいろな大会に参加されるということで、これPTAのほうでも多分この本文の会計を持っているはずなのですね。それプラス市のほうで補助をして、自己負担も当然あるのでしょうか、先ほどの答弁の中にはバス代が高騰している、それも承知をしておりますし、ホテル代も多分かなり上がっているのではないかというふうに思います。全てが値上がりしているのので、それに対応できるような方法というのはいっかり、全て潤沢にというわけにはいかないでしょうけれども、してあげてほしいのですが、その補助の割合は一定の基準を持って教育委員会のほうが行われているのかをお聞きしたいと思います。

○高橋善彦学校教育課長 おっしゃるとおり、補助要綱がございますので、それにのっとってやっておりますので、その補助要綱のアップパーと言いますか、上限の中で出しているというか、形でございます。宿泊費ですとか、やはりどうしても補助要綱よりも今現在の状況ですと、宿泊費はかなり高いといった部分もありますけれども、その辺については今回補助要綱のほうも宿泊上限を少し上げたところでございますので、その中で対応していただければなというところで考えているところでございます。

○栗田政男委員 ざっとでいいのですけれども、割合的にね、個人負担が何割とか、市のほうが何割、それで本文のほうからも、多分こういう予算を持っていますから、そっちらからも支出されると思うので、それを基準に考えていると思うのですけれど

も、ざっとどのような割合で実施されているのか、大体わかりますか。

○高橋善彦学校教育課長 申し訳ございません。割合までは求めてはいないのですけれども、地区大会ですとか、近隣でかかる大会につきましてはこの補助で見られるのかなと考えております。ただ、やはり、全道大会、全国大会になりますとこの補助金だけではなかなか足りない部分がございますので、ある一定程度の個人負担というところが生じてくるものと考えておりますので、大会が遠くなればなるほど個人負担も増えてくるというふうな認識はしております。

○栗田政男委員 聞くと、近いところだと全額も出せるということなので安心しました。

もちろんね、受益者負担っていうのは当然必要ですから、全国大会というところに、東京だとか大阪に行くのに全部受益者負担がなしでというのは、それは不可能なことですし、公平性の観点からもそこまではちょっと無理なのかなという気がしますがけれども、網走という地方都市に住んでいると、大会というのは中央部、都市部に行かなければいけないっていうのは、これはもう宿命なので、その辺も配慮される、こういう姿勢っていうのは今後も必要かなと思いますので。僕もPTA時代、非常に苦労しました。お金がなくて、限られた予算の中で、みんな行きたいのにつて。やっぱり親御さんになるべく負担をかけたくないという思いをずっと思っていました。今後も引き続きこの事業をしっかりやっていただきたいと思います。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○古都宣裕委員 すみません。

先ほど、村椿副委員長及び金兵委員の質問の中で215万円だと。上がった要因の中では要綱が変わって、宿泊費が増額したり、バス代が上がった部分が含まれているから700万円なのですよという説明だったのですけれども、それで間違いないですか。

○高橋善彦学校教育課長 その要因もございまして、加えて言うなら全道大会の、今回、出場件数が昨年度と比べるとかなり増えているという状況です。全道大会も北海道は広いので、かなり遠方ですと金額も全然変わってきますので、北見で全道大会をやるのと室蘭で全道大会をやるのは違いますので、そういった部分も大きい要因の一つでございませぬ。

○古都宣裕委員 それであれば、この補助理由及び

内容のところだけを見るとですよ、想定を上回る申請が見込まれるためという、ここだけを見ると、たくさん全道大会とかに行く生徒がいたのだなと。別にこの予算自体は反対するものではないのですけれども、果たしてこれが議員側に向けた丁寧な説明なのかなというのがちょっと引っかかりまして。

もし、その部分も小さくない影響があるのであれば、補助要綱が変わって、こういった増額の部分が合ったのでという一文があっても僕はよかったのではないのかなと思うのですけれども、これを見てどのように感じますか。

○高橋善彦学校教育課長 古都委員おっしゃるとおり、この資料の記載という面ではちょっといささか足りない部分があったのかなというふうに感じているところでございます。

○古都宣裕委員 小さなことではありますけれども、議会を信頼してしっかりと回していく部分では、こうした資料というの僕も大切だと思います。一言抜けているだけ、質問がなかったらそれってスルーされてしまったりすることもあると思うので、しっかりとした細かい内容という部分も説明していただくように、この事業に限らずなのですけれどもお願いいたします。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それではお諮りいたします。

議案第1号、令和5年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、そのように決定いたしました。

以上を持ちまして文教民生委員会を終了いたします。

お疲れ様でございました。

午前11時33分閉会